

年次計画で建設

中小学

市民体育館も

着々と進め一部完成

児童生徒の皆さんがより一層の教育効果を上げるためには、適正規模の児童生徒数と良好な教育施設を整備することが第一に必要なものとなってきています。年間約一万人も人口がふえ続けている柏市では、これに伴って児童生徒の増加も著しく、毎年小中学校を新設、増、改築している

のが現状です。これらの建築は年次計画に基づいて行なっていますが、このなかには市制二十周年記念事業として皆さんの健康と体力づくりを促す市民体育館の建設も含まれています。現在、計画は予定通り進められ一部は完成して利用されている施設もあります。



プラ校舎さよなら

運動場は子どもの心と体をはぐくむ広場です。校舎の増築によってこの広場が狭くならないように、光ヶ丘小では、校舎(写真左)を移動して、そこに鉄筋4階建(写真右)の近代的な校舎を建設。新学期からはプレハブ教室での授業にもさよならして、おちついた環境の中で学習できるようになります。

光小増築

市内には、現在、小学校十六、中学校七校が設けられています。この四月から、さらに旭町六丁目一校、一校から分離する旭小学校が、名戸ヶ谷二丁目には、柏二中の分離校として柏第四中学校が

新設校一校に約五億円

用地取得が悩み

市内には、現在、小学校十六、中学校七校が設けられています。この四月から、さらに旭町六丁目一校、一校から分離する旭小学校が、名戸ヶ谷二丁目には、柏二中の分離校として柏第四中学校が

るには、用地費や校舎建設費などを含め約五億円の経費が必要となつていきます。適正な規模で適正な児童生徒数によって効果的な学習ができるよう、これらの課題を解決していくために積極的な姿勢で取り組んでいます。

しかしあらゆる資料を検討してあらかじめ学校用地を、開発公社の協力で先行取得をえています。また、一校に必要な面積は二万平方メートルを予定して学区の編成や通学する児童生徒の安全に配慮し、関係地主の協力をいただいています。

この学校建設のうちで、校地の取得は、最近急激な人口の増加とともに宅地の開発が進み、この用地買収が困難になっています。また、既設校の規模が過大化するのを抑えるために、毎年二校程度開校していかなければ、人口増に対応していけないといったのが実情です。

総合的な市民体育館

市制20周年記念事業に

学校体育の施設面をみてみると体育館は全中学校に建設してあり

小学校では光ヶ丘小一校だけ増築設置されていません。また、土小が木造で、近い将来改築するよう検討されています。ブルのない学校は、中学校で二・三の二校、小学校では半数の八校です。現在、全部の小学校に設けるよう積極的に取り組んでいます。

このように年次計画にのせて推進をはかっています。中でも市民体育館は、市制二十周年記念事業として、市民の高度利用を考慮して目下適地を選定しているところがあります。

共同購入対策と、中学校給食の実施をどうするかという課題です。これに関連する問題点がたくさん横たわっています。給食施設づくりには、衛生、安全、能率が基本原則となり、位置や広さも大切な条件になります。採光や通風、防塵はもとより、虫害や鼠害にいたるまで、手ぬかりは許されません。

通学は決められた学区で、もうすぐ四月、児童生徒の皆さんは、小中学校へ入学したり進級する時期です。この中で転居をして住所が変わり新しい学校へ通学することになったお子さんは通学する学校の変更をしなければなりません。

高められるとともに交通安全や健康管理にも有効です。また学校運営をしていくのに児童生徒の的確な把握でき、教育機能を発揮できるように計画がたてやすくなります。このように、決めたられた学校に通うことは、教育成果をあげるうえで大切なものとなってきますので該当する方は今月十五日までに市役所二階教養学校教育課で転校の手続きをしてください。なお、申し出のなかった方には学級編成のために実地調査をして新しい学校へ通学するよう変更していただきます。

たのしい給食 中学校も検討中

学校給食は、食生活の改善や食事指導などのねらいのもと、柏市では、昭和三十八年度に二校から開始し、昭和四十二年からは、市内全小中学校で実施しています。

旭小学校のように小学校新設の場合は、開校と同時に実施できるように諸準備をすすめています。それに必要とする経費は、人件費を除き約一千万円かかります。当面の課題は、給食材料の一括

これらの施設が、どのようにして「たのしい給食」への役割を果たしていくか、ここに「心」を盛ることが何よりも大切であると考えています。

木造校舎から鉄筋校舎へ、施設の近代化をすすめています。現在小中学校の全部の普通教室のうち約七十五％は鉄筋教室となつています。

ふえる児童に 校舎の高層化も

こうしたことに対処して校舎の高層化や再配置の改築、校地の拡張などを、将来計画にのせて対策を検討しています。老朽化した危険な校舎についての調査は、細部にわたって測定、果が判定します。

暮らしに生かされる市税

しくみはこうです

税金は、私たちが社会生活を営むために必要な費用をまかなう。会費です。この会費は住宅、上下水道、公園などの生活環境の充実や、また老人医療費の無料化などの社会保障、教育や科学の振興など、みんなの豊かな暮らしを築くために使われています。今号では皆さんももっとも関係の深い市税についてその「しくみ」をみてみました。

市税のうちで、一番大きなウエイトを占めている市税は、個人市税と法人市税とに分けられています。

個人市税は、毎年一月一日を基準日(賦課期日)として、この日に市内に住んでいるかたは、均等割四百円と、所得の額に応じた所得割を合計して納めていただくことになっています。

この所得割の額は、お勤めのかたは会社からの給与支払報告書、営業・不動産・配当所得など所得の確定申告をされたかたはその確定申告書、そのほかのかたは毎年二月十六日から三月十五日までの間に申告していただく市税の申告書、これらの報告・申告書をもとにして、次の方式で算出されます。

前年中の所得の総額(必要経費)に必要経費になっていきます。所得控除(雑損・医療・社会保険・生命保険・障害・老年・寡婦・勤労学生・配偶・扶養・基礎控除など)課税標準額この標準額の額に応じて、二、十四%の税率を順次適用し算出します。

大黒柱の「市民税」

市民ひとりが九千円を負担

前年中の所得の総額(必要経費)に必要経費になっていきます。所得控除(雑損・医療・社会保険・生命保険・障害・老年・寡婦・勤労学生・配偶・扶養・基礎控除など)課税標準額この標準額の額に応じて、二、十四%の税率を順次適用し算出します。

この法人市税額は、均等割と所得の法人税額をもとにする法人税額からなっています。均等割は、



税金は明るく豊かな市民生活を築くために使われます

資本金または出資金の額が一千万円を超えるものは四百円、それ以下のものは二百四十円、法人税額は所得割に納められた法人税額の九・一%と定められています。

タバコ消費税は、タバコの小売価格に含まれており、日本専売公社が消費者にかわって納付されています。

電気・ガス税は、電気やガスについて、使用料金の七%を納めていただくことになっています。

木材引取税は、立木を伐採し素材として取り引きしたとき、素材価格の二%を納めていただくことになっています。

市街化区域内に土地、家屋を持つ都市計画税は、毎年一月一日現在の市街化区域内に土地、家屋を持つことになっています。

ご覧ください

固定資産の評価変え

固定資産税は、毎年一月一日現在で市内に土地、家屋および償却資産を所有しているかたは、その資産の「評価額」をもとにして算出された課税標準額の一・四%を納めていただくことになっています。

固定資産の評価額は、「適正な評価」といわれ、近隣市町村、ひいては全国的な均衡を保つため自治大臣の定める「固定資産評価基準」に基づいて算定されます。

これらの固定資産の評価額は、三月一日から二十日まで皆さんに縦覧していただくことになっています。

申告お早めに
今月15日まで
所得税・個人事業税・市県民税の申告期限は、今月十五日です。

市教育委員会では、「郷土の文学」や「柏市の未来」などについて、楽しく学べる市民大学を開講します。

市民大学日程

月日	時間	テーマ	講師
3月4日(日)	午後1時~1時半 1時半~3時	開講式 郷土の文学 ふるさとの姿をかえりみる	作家 伊藤 晃
3月11日(日)	午後1時~2時半 2時40分~4時10分	生涯教育とは これからの社会を生きぬくために 新しい地方自治 現代社会をテーマとして	立教大学助教授 岡本 包治 千葉大学教員 田 朝
3月18日(日)	午後1時~2時半 2時40分~4時10分	自然保護を考える かけがえのない自然をどうするか 国際社会の理解 日本の現状をテーマとして	県文化財保護 斎藤 吉永 協会常任理事 外務省事務官 岡部 寿夫
3月25日(日)	午後1時~2時半 2時35分~3時	柏市の未来 将来の柏を考えてみよう 開講式	柏市市長 菅野 秀一

17日から「みんなの消費生活展」

今月十七日(土)から二十一日(水)まで、イトーヨーカ堂柏店四階で「みんなの消費生活展」が開かれます。これは「見なおそう食生活」をテーマに、市民の皆さんによりよい消費生活知識を身につけていただくため開かれるものです。



あなたは太りすぎ?
コンピューター診断も

示コーナーでは、灯油の価格調査やテレビ製品の正しい表示方法などの展示。また、市内の土地の値上がり状況についての調査も行ない、値上がりについて市民の皆さんといっしょに考えてもらうコーナーもあります。特に初日と二日目は「ニューター」による皆さんの栄養と健康診断も行ない「栄養と健康管理が十分行き届いているか」「あなたは太りすぎではないか」などの診断も用意してあります。健全な消費生活を営むためにも、かきこい消費生活になるためにもぜひご覧ください。

教養を身につけよう

第3回 市民大学開講
きょうから受け付け
市教育委員会では、「郷土の文学」や「柏市の未来」などについて、楽しく学べる市民大学を開講します。

夫婦で読む 四十二%

主婦百人の広報アンケート

広報広聴課では、「広報かしわ」の一番の読者層ともいえる主婦を対象にアンケート調査を行いました。この結果がまとまりました。

このアンケートは、「家計と物価をさぐる」講演会に参加した百〇人を対象に実施されました。

市の動きや内容を詳しく積極的にお知らせしてゆくために、原則として月二回発行（二日・十五日）を毎月四ページにする予定です。活字を大きくすること、現行の活字は八割偏平といつて、新聞活字と同じですが、お年寄りやお子さんに、もっと読みやすくするため、活字を大きくすることを検討しています。

○市民の身近な話題を多く、市民生活の中における善行やほほえましい話などを載せたい。

編集をしていただくために、市民が作る広報（仮称）の特集を考えています。

もつと身近な話題を

1 「広報かしわ」はどなたがお読みになりますか
 家族みんなで 三十五・〇%
 夫婦で 四十二・四%
 奥さんだけ 二十一・二%

不明 六・一%
 3 主になんの記事を読みますか
 二位 特集記事 一・五%
 二位 お知らせ 三十四・八%
 三位 家庭だより 二十二・七%
 四位 紙面を昨年八月十五日号から変更しましたが、それ以前と比べて良くなった 五十一・五%
 変わった 三六・四%
 不明 十二・一%

16・七%
 ある期間だけとっておく 三十四・八%
 必要ならだけスクラップする 二十二・七%
 読み終わるとする 十六・七%
 不明 九・一%

最近家庭で処理できない「燃えないゴミ」や「大型ゴミ」があき地に捨てられているのが見受けられます。また事実付近の皆さんからの苦情が寄せられています。これらのゴミは、家庭の建設や解体工事によって出る廃材やコンクリート、それに使い古したタンスや電気器具などの「大型ゴミ」が最近増加しています。市では廃材やコンクリートなどの大型ゴミを二車四六〇円で、各町会や班を単位にして一般ゴミとは別に収集するシステムをとっています。希望する場合は、衛生部業務第二課（内線二四七）へ申し込んでください。私たちが生み出したゴミは、私たち自身に責任があります。不法な投げ捨てが進むと、生活環境を悪くしていくことになりかねません。市では、不法に投棄されているカ所を毎日パトロールなどを強化して防止を呼びかけています。投げ捨ての多い場所は、雑草の多い茂っているあき地で、管理がなされていないといった所が多いことから、土地を保持している人にも十分管理義務をお願いします。市民の皆さんで、不法に大型ゴミなどを投げ捨てている者を見つけた時は、車のナンバーを衛生部衛生課（内線二八〇）へ通報してください。

収集します「大型ゴミ」 あき地に捨てないで

柏のまち

天狗騒動

寛永年間（一六四四～一七〇四）に打ち出された徳川幕府の鎮国政策は、その後ますます強化され、これが幕府をゆるぎのないものとするに役立ったのです。

その後先遣隊では、通商貿易がさかんに行なわれるようになり、ひとり日本だけが諸外国と



天狗党にねらわれた吉田家

ているもので、藤田小四郎の一族は「世なおし党」のつもりで天狗党と名づけたものにちがいがありません。筑波山にたてこもった天狗党は江戸入府の機会をねらって幕府に力をつけることを考えていました。幕府は六月になると諸藩に天狗党追討令を出しました。

幕府の命を受けた関宿藩やこの付近に領地をもつ田中藩兵が出動し、利根川や江戸川を警固し、彼らが江戸へはいるのを防ぐに当たりました。

農民たちも農民としてとりたてられ、鎌をもつ手に鉄砲や刀をもたされ、ある者は武器の運搬のためにかり出されました。田中藩兵六十人あまりは「七里ヶ渡」がある布施村に駐屯して、布施村や近くの旅館に投宿していたので、布施村へは食糧のたき出しを命じられました。このような警戒の中にあつても、資金不足になやむ天狗党は夜陰に乗じて近隣の村々などを横行し軍用金を徴発しましたが、村の裕福な家では、おびえ、婦女子は麦畑や山林に隠れていたといふこともあつたようです。花野井村の油切り屋松丸家と醬油造り吉田家は、豪農でもありません。天狗党に目をつけられ松丸家では千五百両を徴発されました。吉田家でも三百両を同じように徴発されました。このほか記録にのこっているものだけでも布施村で三人、名戸ヶ谷村で一人と今の柏市内にあたる地域で千両ちかひ金を軍用金という名目で徴発していたのです。



毎月1日・15日の2回皆さんのもとにお届けする「広報かしわ」

市民の皆さんと行政をつなぐパイプを行政広報で「広報かしわ」は市制施行と同時に誕生。以来発展する「柏市」とともに歩んでまいりました。単なる役所からのお知らせという一方通行から脱し、皆さんの声を積極的にとりいれ急務する時代の先取りをモットーに「広報かしわ」を多くしてゆきたいと思つています。係では皆さんの一報をお待ちしています。

○編集に市民が参加！これはこのアンケートの中の意見にもありましたが、市民本位の立場にたつた

不明 一・四%
 2 あなたは「広報かしわ」をどの程度読みますか
 詳しく読む 三十九・四%
 だいたい読む 五十三・〇%
 知りたいところだけ読む

不明 一・四%
 2 あなたは「広報かしわ」をどの程度読みますか
 詳しく読む 三十九・四%
 だいたい読む 五十三・〇%
 知りたいところだけ読む

若潮団地は、夏の大会三競技と秋の大会二六競技、それに公開二市七町五七七会場場内図のと

おり開催されることになっていきます。とくに、団地のハイライトとなる秋の大会開会式は、十月十四日千葉県スポーツセンターで行なわれることになっていますが、これには選手、監督、役員、一般観客など約八万人の参加が予想されています。これらの準備については、各会場ごとに実行委員会を結成し、市町ぐるみの団地開催準備を積極的に進めておられます。

団地のリハーサルをかねて「第二十五回全日本フエニシング選手権大会」は、今月二十七日から三十日まで東葛飾高検校体育館で行なわれます。一般市民のかたの入場は自由です。

の交際を絶つていくことができなくなつてきました。

まず、弘化元年フランス船が琉球に來航して通商を求めたことを契機として、その後イギリス・オランダ・アメリカ・ロシア船などがたびたび來航し、日本に開国を求めようになりました。

あいにく外国船の來航一開国の要求は日本国内にも大きな影をおとすことになったのは当然のことであり、開国を主張する者として反対し鎖国を続けようとする攘夷派との争いは熾烈をきわめました。その中で有名なのが有名で「安政の大獄」と「桜田門外の変」なのです。

攘夷派の急進派である水戸の藤田小四郎・武田耕雲斎・田丸稻之衛門らは、開国に傾いた幕府の思想を思いとどめさせようとして、元治元年（一八六四年）三月天狗党を結成し、同志を集め筑波山に挙兵しました。

この中に松ヶ崎村出身の芳野金殿の子新一郎も加わつたものと思われまふ。

天狗は、空中を自由に飛行でき、怪力をもち正義を愛するといふスーパーマンであるとされ

お隣りさん

五人兄弟
 「ズンドコ・ズンドコ」軽やかなリズムにのって、こつこつと笑いを茶の間に運ぶミックバンド、サ・ドリフタ

い「た」え通りの年齢は読者の想像におまかせ。生まれは早稲田だが、東京大空襲により被災。お母さんが市内十番二の出であつたことから、一家は昭和二十一年に藤原田（現在の明原二丁目）に移り住むようになった。プ

◆ドリフの高木ブーちゃん…◇
 十七日の公演が心待ち

「全員集合」だよ
 十七日の公演が心待ち

「ひのき舞台」
 「十七日は柏公演ですね」

「ひのき舞台」
 「十七日は柏公演ですね」

「ひのき舞台」
 「十七日は柏公演ですね」

「ひのき舞台」
 「十七日は柏公演ですね」

せむ高木ブーちゃんの演技は、見る人の共感と、同情を寄せる何ものか持っている。

高木ブー、こと本名高木友之助さん。「芸能人にはトシはな

「ひのき舞台」
 「十七日は柏公演ですね」

「ひのき舞台」
 「十七日は柏公演ですね」

「ひのき舞台」
 「十七日は柏公演ですね」

「ひのき舞台」
 「十七日は柏公演ですね」

「ひのき舞台」
 「十七日は柏公演ですね」

「ひのき舞台」
 「十七日は柏公演ですね」

「ひのき舞台」
 「十七日は柏公演ですね」

家庭だばいママさんのために

児童手当の申し込み 今月中にすませて

児童手当は、ことしの四月から支給範囲が拡大されます。現在受給中の場合は、申請書の提出に当たって、この要件に該当するかどうか、また現在受給中でない場合は、手続きをおとす必要があります。

①十八歳未満の児童を三人以上養育し、第三子以降が十歳未満であること。
②養育者が日本国民で、柏市内に住所があること。
③養育者の前年の所得(四十六年課税)が、一定基準額に満たないこと。
この手当は、該当児童ひとりにつき毎月三万円、年三回、四カ月分ずつ支給されます。今月中に手続きをすませてください。

市民の声

月二回のくみ取りを



斉藤 すい (主婦)
豊四季二五
五一—四

わたしの家庭は、四人家族です。が、し尿のくみ取りが月一回では来客の多い月などは、便所がいっぱいになってしまうこともあります。そこで、市内全域、または家族の多い家庭だけでも、月二回のくみ取りを行なってほしいと思います。また、電話で連絡するだけで来ていただけないでしょうか。

よきときは、気軽に、次のところへ、住所、氏名、年齢、職業をご記入の上お寄せください。電話でも結構です。

柏市柏五丁目十番一
柏市役所市長公室広報広聴課
広聴係(内線二二三)

もうすぐ卒業式

柏二小でお別れ会
ことしも、卒業式のシーズンがやってきました。柏二小では二月十六日午前十一時半から、

卒業生をかこんで、お別れの会が開かれました。五年生以下二十クラス、八百六十七人のお友だちが、感謝



卒業生をかこんで、お別れの会が開かれました。

○光ヶ丘出張所 午前十四時四十分
○田中出張所 午後一時十五分
野火の出発をお困りの時は、ドックセンター(沼津町高柳上砂一〇一八)電話(四七一一九一〇〇五)へどうぞ。
なお、春の狂犬病予防注射と畜犬登録の日程は、本紙四月一日号でお知らせする予定です。

静かな変身

買物のついでに、たまには本屋さんに立ち寄ってみませんか。雑誌でも、週刊誌ではなくて、専門誌のコーナーをのぞいてみる。あなたがはじめて見る誌名もあるでしょう。名前は知っていても、ページをめくったことのないものもあるかも知れません。

公害一ロメモ (10)

大気汚染(その 3)
○ばいじん 大気汚染する物質には、ガスと粒状のものがあります。この「ばいじん」には、「降下ばいじん」と「浮遊ばいじん」とがあります。○ミクロンから一ミクロンの細かな粒子です。発生

○家事のヒント集

組立式テーブルのナット、ブラケットのネジ、扉や木戸の丁寧なまめましよう。朝起きてから、三度の食事、テレビのチャンネルも、すべてご主人に合わせます。日曜大工を始めたら、みんな

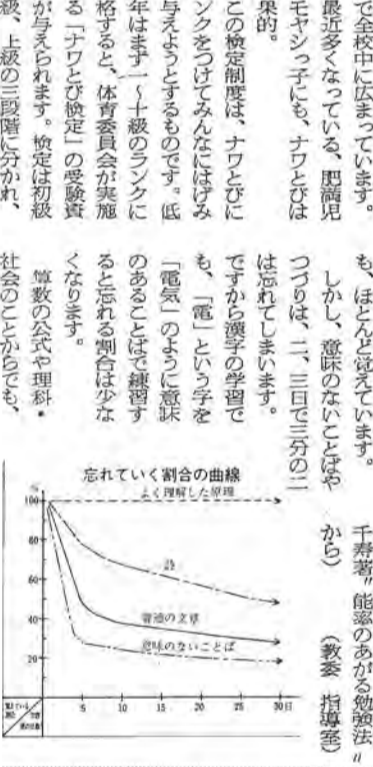
から目をひくものいくつかを、手に取ってみましょう。きっとあなたの新しい「宇宙」がひらけ、内容をみて気に入ったら、それはあなたのライフと相談してください。夕飯のおかずを一品へりしても、あなたの「静かな変身」に役立つかもしれません。その中

体力づくり

酒井根小では、体力づくりのひとこととして、「ナワとび検定」を行っています。ナワとびはちょっとした空地でも、手軽に楽しめるスポーツ。それにひとりででき、練習もかんたんなので全校中に広まっています。最近多くなっている、肥満児やモヤシっ子にも、ナワとびは効果的。

忘れないうふうを

意味をよく理解して
この図のように、理解して覚えた公式などは、一月たつても、ほとんど覚えていません。(図は長野千寿著「能率のある勉強法」から)



おしらせ

三月の三歳児誕生健診
○受診日 八日、十五日、二十二日の木曜日 午後一時から三時まで
○場所 柏保健所
○対象 昭和四十五年三月生まれの幼児

休日当番医の変更
三月四日の休日救急診療番医のうち、池松耳鼻咽喉科は橋本耳鼻咽喉科(あけぼの二丁目電話67-1334)に変更になりましたので、お手持の当番医表を訂正してください。

市立図書館休み

市立図書館休み
12日から来月2日まで
図書室は、本館・移動図書館とも本の整理と虫干しのため、三月十二日(月)から四月二日(月)まで休みます。本の返却は緑色のブックポストへどうぞ

婦人交通指導員と 保母さん募集中

市では、交通安全対策と保育行政の充実強化のため「交通指導員」を二十名、「保母」を十名募集します。○応募資格 交通指導員は昭和二十年以降に生まれた高卒以上の健康な女性。保母は昭和二十年以降に生まれた保母の資格を持つ健康な女性
○本俸 交通指導員四万三千四百円ほか諸手当。保母四万五千三百円ほか諸手当。○試験 三月十五日 市役所(申し込みと問い合わせ) 市役所人事課(内線二二五)へ十二日までにどうぞ

退職金共済制度の相談
中小企業主の皆さん
市内の中小企業主の皆さんを

でんわ	
行政所	64-4131
格所	64-4132
出張所	66-3811
豊四季団地	72-2702
ヶ丘	31-5702
中勢	31-6622
田富	72-4802
土	66-2191
水道部	67-2224
中央公民館	67-5637
消防本部	64-5346
市立図書館	64-9141
市民文化会館	

土地・家屋の無料相談
毎月第一・三金曜日

防火写真展
13日まで

市民相談案内

法律相談 5日 12日 26日 市民相談室 10時~3時
(市顧問弁護士)
人権相談 15日 市民相談室 10時~3時 (人権擁護委員)
行政相談 26日 市民相談室 10時~3時 (行政相談委員)
交通相談 8日 28日 市役所3階会議室 10時~4時 (県交通相談員)
結婚相談 毎週水曜日 10時~3時 毎週日曜日 1時~3時 中央公民館
心配ごと相談 毎週水曜日 中央公民館 10時~3時
消費生活苦情相談 毎月第1・第3木曜日 市民相談室 9時~4時 (県消費生活苦情相談員)
家庭児童相談 毎週月曜~金曜日 9時~4時 土曜日 9時~12時 福祉事務所 (家庭児童相談員)

市民相談案内
3月